

チーム 各位

丹有バレーボール協会
会長 松岡 秀美

一般男子・女子チームの加盟・登録について

平素は丹有バレーボール協会の活動について、ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、令和6年度の登録について、下記のとおり募集を行いますので通知いたします。

記

1. 加盟・登録をするためには登録料を納入するとともに、構成員を表示した「登録届」を提出しなければならない。
2. 構成員は、丹有地区（三田市・丹波篠山市・丹波市）に勤務または在住しているものとする。但し、これに該当しないものでも本会の趣旨に賛同し、その事業に協力をするものであれば構成員となることができる。なお、小・中・高生は構成員になることができない。
3. 登録は1人1チームであること。但し、家庭婦人の部に登録されているチームについては「一般女子の部」に重複して登録することができる。
4. 家庭婦人の部に登録されているチームであっても、一般女子の部に出場しようとするチームは「一般女子の部」に登録しなければならない。なお、登録料については下記を参照とする。
5. 登録届に記載がされていない構成員が大会への参加を希望する場合は、各大会の「参加申込書」の提出と同時に構成員の追加・変更の登録届を提出しなければ当該大会への参加はできない。
※大会当日等に追加・変更の登録届を提出しても受付・参加ができないため注意すること。
6. 本会が主催、又は共催する大会等の参加は、本会に有効に登録されたものによって構成された本会加盟チームとする。
7. 加盟・登録の有効期限は、当該年の4月1日から翌年の3月31日までとし、その期間内においては所属チームを変更することはできない。但し、大会に参加していなければ（参加申込書に無記載）、旧チームから抹消し新チームでの追加登録ができる。

8. 登録料の納入及び登録届の提出

現金書留にて、登録料と登録届を同封し4月7日までに下記に申し込むこと。または本協会のホームページから様式をダウンロードし必要事項を記入後メールで提出し登録料は下記の口座に振り込むこと。（振込名義はチーム名とする。また手数料はチーム負担とする）**登録料は3,000円とする**。但し、「一般女子の部」と「家庭婦人の部」の両方に登録する場合は「**一般の部**」か「**家庭婦人の部**」のどちらかに**4,000円**を納入すること。（家庭婦人の部への納入方法はホームページで確認できます）

郵送先 〒669-2454 丹波篠山市岩崎646-1 酒井 実良 宛
提出先 メールアドレス tanyu_volleyball@yahoo.co.jp
振込先 中兵庫信用金庫 柏原支店 普通 0596917 丹有バレーボール協会